

安心・安全のまちづくりの促進

補正 旧保育所施設を活用して居場所づくり事業を始めます

新規 **社会的孤立者等居場所づくり事業**
【総務費】2,521万円
(健康長寿福祉部 生活福祉課)

旧黒部保育所施設を活用して、家庭、職場、地域等に居場所がなく、社会的に孤立している方を対象にした居場所づくりと就労支援及び地域・都市農村交流の拠点施設として整備します。

施設には自立相談支援員を配置して、履歴書作成や模擬面接など短期のセミナーや地域と連携したボランティア等社会参加、地域内外の団体との連携活動などの支援や調整を行います。
○開所予定：平成27年10月



旧黒部保育所 (弥栄町黒部)

補正 EVタクシーによる買い物代行見守り代行サービスを始めます

新規 **EVタクシー運行支援事業**
【総務費】2,016万円
(企画総務部 企画政策課)

住民が安心して暮らし、来訪者のスムーズな移動を可能とする新たな公共交通体系の構築に向け、タクシー空白地域において民間事業者によるEV車両を使用した乗合タクシー運行を支援します。また、環境にやさしいEV車両を活用した人の輸送に加え、買い物代行や見守り代行といった事業(有料)も実施します。

- EVタクシー運行支援補助金
運行エリア：網野・久美浜エリア
- EV車両導入支援補助金
補助率：2/3以内
- EV充電設備整備支援補助金
補助率：1/3以内



EVタクシー (写真は愛媛県松山市の富士タクシー)

補正 お試し住宅を整備し移住を促進します

新規 **移住促進事業**
【総務費】2,186万円
(企画総務部 企画政策課)

空き家を活用したお試し住宅の整備をはじめ、移住者や地域とのコーディネートを行う移住・定住支援員を設置するとともに、活用可能な空き家の調査や地域のにぎわい人材の発掘や地域の元気を発信することにより移住を促進します。

- お試し住宅整備：2棟
- 活用可能な空き家調査：全戸対象
- 京丹後花月開催補助金

空き家改修を支援し、移住・定住を推進します

移住促進・空き家改修支援事業補助金
【総務費】660万円
(企画総務部 企画政策課)

本市への移住・定住を推進するため、京都府の「明日のむら人移住促進事業補助金」を活用し、地域の団体等が行う移住者の受入組織づくりや、空き家改修等を支援します。

- 移住者受入体制強化事業
地域の「移住促進計画」作成など、移住者受入活動に要する経費を補助
 - ・補助率：10/10以内 (上限50万円)
 - ・補助対象者：地域の団体等
- 移住促進住宅整備事業
「移住促進計画」に基づく空き家改修経費を補助
 - ・補助率：10/10以内 (上限180万円)
 - ・補助対象者：地域の団体等、移住者
- 空き家流動化対策事業
「移住促進計画」に基づき、空き家を移住者に売却または賃貸する際の家財撤去等の経費を補助
 - ・補助率：10/10以内 (上限10万円)
 - ・補助対象者：空き家所有者



補助金を活用して改修した床 (畳からフローリングへ)

みんなで「いのちを支える」まちづくりを進めます

拡充 **自殺ゼロのまちづくり(自殺予防)の推進**
【衛生費】320万円
(健康長寿福祉部 生活福祉課)

自殺ゼロのまちづくりを推進するため、市民ひとりひとりが、悩み、苦しんでいる人に気づき、見守るための主役となれるよう、『市民みんなでゲートキーパー推進計画』を引き続き実施するため、養成講座や傾聴講座を開催します。また、皆さんのこころが元気になる講演会を開催します。



こころ・いのち・つなぐ手 (ゲートキーパー) 研修会の様子

悩みを抱える方の電話相談 (無料)
◇社会福祉法人「京丹後のいのちの電話」
☎0120-689-107 (365日・24時間)
◇「こころの電話相談」(京都府精神保健福祉総合センター)
☎0120-689-874 (月～金/9時～12時・13時～16時)

地域おこし協力隊員による地域活性化

新規 **地域おこし協力隊誘致事業**
【総務費】1,213万円
(農林水産環境部 農林整備課)

地域外の人材を積極的に誘致し、定住・定着を図ることにより、限界集落等の地域活動を支援するとともに、豊かな森林環境を活かした林業の振興と地域活性化を目指します。

○募集人員：3人



けやき植樹の様子

補正 婚活イベントを開催する団体を支援します

新規 **婚活イベント開催補助金**
【総務費】50万円
(企画総務部 企画政策課)

京丹後市の少子化・未婚化に対応するため、市内独身者の婚活支援を目的とした婚活イベントを開催する団体を支援します。

○補助率：1/2以内 (上限10万円)



市内婚活支援団体の婚活イベント開催周知

相談・支援をワンストップで行っています

寄り添い支援総合サポートセンターでの支援

【民生費】2,457万円
(健康長寿福祉部 生活福祉課)

寄り添い支援総合サポートセンターでは、「『くらし』と『しごと』の寄り添い支援センター」、「市民相談室」、「多重債務相談・支援室」、「消費生活センター」が一体的に相談を受け付け、生活や就労など幅広い支援体制を整備し、誰一人置き去りにしないまちづくりを推進しています。

生活上の悩みから仕事に関する困りごとまで、幅広く相談を受け、各種制度やサービス、専門機関などの窓口の紹介・利用調整・同行、また、就労支援として、情報提供や助言、基礎的な就労訓練を行います。

また、貧困の連鎖の防止を目的とした子どもの学習支援では、訪問型の支援で学習環境の改善にも取り組みます。



寄り添い支援総合サポートセンター

寄り添い支援総合サポートセンター
☎0120-125-294、62-0032 (消費生活センター62-6768)
相談時間：月～金曜日 9:00～17:00
(京丹後市峰山総合福祉センター敷地内西側建物)